



福岡県医師会第1281号(地)
平成23年 8月25日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

小児に係るインフルエンザワクチンの用法・用量の変更について

8月8日付けで小児に係るインフルエンザワクチンの用法・用量が変更された旨、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

特に、用量の変更とともに、6ヶ月未満の者に対する接種が全メーカーで適用外となりましたのでご留意下さい。

つきましては、貴職におかれましても本件についてご了知いただき、接種に係る混乱が生じることのないよう会員各位への周知徹底をお願い申し上げます。

記

品目	製造販売業者	変更後の用法・用量
・インフルエンザHAワクチン “化血研”TF ・インフルエンザHAワクチン “化血研” ・インフル “化血研”シリンジ	化学及血清療法研究所	6ヶ月以上3歳未満のものには0.25mLを皮下に、3歳以上13歳未満のものには0.5mLを皮下におよそ2～4週間の間隔をおいて2回注射する。13歳以上のものについては、0.5mLを皮下に、1回又はおよそ1～4週間の間隔をおいて2回注射する。
・「ビケンHA」 ・フルービックHA ・フルービックHAシリンジ	阪大微生物病研究会	
・インフルエンザHAワクチン 「生研」 ・Fluーシリンジ「生研」	デンカ生研	
・インフルエンザHAワクチン 「北里第一三共」 ・インフルエンザHAワクチン 「S北研」 ・インフルエンザHAワクチン 「北里第一三共」シリンジ	北里第一三共ワクチン	1歳以上3歳未満のものには0.25mLを皮下に、3歳以上13歳未満のものには0.5mLを皮下におよそ2～4週間の間隔をおいて2回注射する。13歳以上のものについては、0.5mLを皮下に、1回又はおよそ1～4週間の間隔をおいて2回注射する。

平成23年8月23日

都道府県医師会、郡市区医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
保 坂 シゲリ

小児に係るインフルエンザワクチンの用法・用量の変更について

「インフルエンザワクチンの安定供給対策について」（平成23年8月23日付（地Ⅲ101））でお知らせいたしましたとおり、8月8日付でインフルエンザワクチンの小児に係る用法・用量が下記のとおり変更されました。

用量の変更とともに、インフルエンザワクチンの6ヶ月未満の者に対する接種が全メーカーで適用外となりましたことに特にご留意いただきたいと存じます。

つきましては、貴職におかれましても、本件についてご了知いただき、管下関係医療機関等に対して、接種に係る混乱が生じることのないよう情報提供について、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

品目	製造販売業者	変更後の用法・用量
・インフルエンザHAワクチン“化血研”TF ・インフルエンザHAワクチン“化血研” ・インフル“化血研”シリンジ	化学及血清療法研究所	6ヶ月以上3歳未満のものには0.25mLを皮下に、3歳以上13歳未満のものには0.5mLを皮下におよそ2～4週間の間隔をおいて2回注射する。13歳以上のものについては、0.5mLを皮下に、1回又はおよそ1～4週間の間隔をおいて2回注射する。
・「ビケンHA」 ・フルービックHA ・フルービックHAシリンジ	阪大微生物病研究会	
・インフルエンザHAワクチン「生研」 ・Fluーシリンジ「生研」	デンカ生研	
・インフルエンザHAワクチン「北里第一三共」 ・インフルエンザHAワクチン「S北研」 ・インフルエンザHAワクチン「北里第一三共」シリンジ	北里第一三共ワクチン	1歳以上3歳未満のものには0.25mLを皮下に、3歳以上13歳未満のものには0.5mLを皮下におよそ2～4週間の間隔をおいて2回注射する。13歳以上のものについては、0.5mLを皮下に、1回又はおよそ1～4週間の間隔をおいて2回注射する。